



## 「変わらない議会」を、変える。 4年に1回の「言うだけ番長」をしっかりとチェックしよう

### 現職議員の「4年前の公約」はどうなった？



「政治山」というサイトから、**4年前の選挙公報が閲覧できます**。スマホのカメラを起動して、左のQRコードにかざしてください。出てきたアドレスをポチッと押していただくだけで、すぐにアクセスすることができます。

どうしても紙で見たい場合は、市役所の選挙管理委員会にもらいにいくか、ないと言われた場合は「行政文書の開示請求をする」といえば、(コピー代は必要かもしれませんが)もらえるとします。

さて、あなたから見て、現職議員の公約の達成度はどうでしょうか。あなたが投票した候補はどうだったでしょうか。「この人はよくやってくれたな!」ということであればすばらしいです。ぜひ次もその議員の方に投票してください。「この人は何をやってたのか分からないな」ということであれば、次は違う人に投票しましょう。柏原市の議員には、4年間で約3,600万円が支払われるのですから。「**現職の働きぶりをしっかりとチェック**」すること、そして「**ダメなら次はすぐに変える**」こと。この繰り返しが、まちをよくする第一歩です。

### 読んで悲しくなる「議員の市政報告書」

現職議員の皆さんの市政報告書を目にする機会が多くなってきました。もちろんすべてに目を通していますが、気になるのは、「議会で質問をすること」あるいは「多くの質問をすること」が仕事であると勘違いをしている議員が少なからずいるように見受けられることです。議員が議会で質問をすることは、野球選手がバットを振ること、サッカー選手がシュートを打つことと同じです。ただそれだけで褒めるような人はいません。**大切なのは、「その質問で行政をどのように変えることができたのか」ということです**。アスリートがチームに貢献し、あるいはファンに感動をもたらしてはじめて評価をされるように、議員もまた、その活動をとおしてまちに住む人々に幸福をもたらさなければ評価されないはずですよ。

逆にいえば「質問しても行政を変えることができなかった」から、あるいは「質問数しかアピールできることがなかった」から、そうした報告をしているのかもしれませんが。現に、なるほどと思えるようなすどい質問をされている議員の方や、まちでの活動を日々発信している議員の方は、そうした中身の無い報告書など出してはけません。まじめな議員の方に、きれいな紙にずらりと印刷された同僚たちの「質問だけのリスト」に何を思うのか、聞いてみたいものです。

### 議事録から読み解く「お願い議会」

市議会の議事録を読んだことがある方はいらっしゃると思います。読んだことのある人であればおそらく、柏原市の議員はよく市長や各部局に対して「お願い」をしているなあという感想を抱かれることかと思えます。

**地方議会の本分は、自治体の意思決定、そして執行機関の監視**です。「お願い」を連発するという態度は、二元代表制の片翼としての自らの職分を放棄しているといっても過言ではありません。



では、他市の議会の議事録を読まれたことはあるでしょうか。おそらく少ないのではないかと思います。ここでおもしろいデータを紹介いたします。大阪府と奈良県にある柏原市と同規模程度(人口7万人前後)の市のうち、柏原市と同じ会議録検索システムを利用している議会を探しました。そして、2017年から2021年までの定例議会における議員質問の中に「お願い」という単語がどれくらい出現するのかを調査しました(2021/8/1)。その結果が以下の表です。言うまでもなく、「お願い」の数が多いほど「ダメな議会」と言えます。

都道府県	市町村	人口	議員定数	定例会質問での「お願い」の数	議員1人あたり「お願い」の数
大阪府	柏原市	6.7万人	16	1,794	112.1
大阪府	藤井寺市	6.3万人	14	596	42.6
大阪府	泉大津市	7.4万人	16	1,130	70.6
大阪府	貝塚市	8.3万人	18	566	31.4
奈良県	天理市	6.3万人	16	380	23.8
奈良県	大和郡山市	8.3万人	20	886	44.3
6市平均			16.7	892	53.5

どうでしょう。柏原市の議員の圧倒的な「**お願い連発**」ぶりがお分かりいただけるでしょうか。平均の実に2倍以上、2位の泉大津市にさえ1.5倍以上もの差をつけて堂々の第1位です。4年に満たない期間にあって、1人あたり100回以上も議会で市長や執行機関にペコペコと「お願い」を繰り返しているわけですから、健全な二元代表制の実現など期待するべくもありません。ただただ執行部の追認機関となり下がるばかりで適切な監視などできていないのではないかと、そのような不安と怒りが湧き上がるデータであるといえるでしょう。(注)もちろん、すべての議員がそうではないことは付記しておきます

### なぜ私たちが「議会改革」を重視しているのか

地方議員の中には「二元代表制にあって首長の力は圧倒的であり、勝てない。議員の力には限界がある」と、そのようにうそぶく人もいます。もちろん一部においてはそのとおりです。しかしながら、**議会には議会の戦い方があります**。戦う前から戦意喪失して土下座をするというのは怠慢であり、有権者に対する背信です。

そうした「いいわけ議員」の仕事ぶりのチェックに役立つのが議会改革です。**議会改革は議会自身の決定のみで実施ができる(市長の権限はいらぬ)ものなのですから、議会にやる気と能力があればすぐできます**。冒頭で現職議員の掲げた4年前の公約を紹介しましたが、このうち議会改革を掲げて当選した議員は2名います。

次は、4年間の議事録をとおして、この公約がどうなったかということをチェックしていきましょう。

裏面は、「この4年間の議会改革を振りカエル」そして、「私たちならどうカエル!のか」  
ブレない私たちの提案を見てほしいケロ~



左のQRコードをLINEで読み取っていただき、「友だち追加」をしていただければ、次号の「ネクストかしわら」が発行日に配信されます。バックナンバーも読むことができます。スマホなら「非接触」、そしてシェアもラクラクです!

## この4年の議会改革を振りかえる

議会改革を掲げて当選した議員は、市議会においてはそれぞれ会派「維新の会(4名)」と「自由民主党政新会(2名)」に所属しています。会派は考えを同じくする者が集まり、まとまって行動するものとされていますから、両会派の6名はみな議会改革には賛同しているものと思われます。なぜなら仮に会派が議会改革に後ろ向きな考えを持っているのであれば、先述の2名の個人公約との矛盾が生じるからです。

定数16名の柏原市議会において6名とは議員定数の4割近い勢力であり、議決に加わらない議長を除けば、あと2名を引き込めば過半数を形成できます。そこで、この両会派が議会改革について4年間でどのような提案を行ったのか、**議会活性化特別委員会の議事録を確認**することにしました(この議事録はウェブに公開されておらず、市立図書館にも市役所の情報コーナーにも設置されていませんので、議会事務局まで出向く必要があります)。驚くことに、両会派による提案はまったくのゼロであったばかりか、そもそも特別委員会自体の開催も4年で5回程度であり、内容は「学生との意見交換の実施」に関するもののみで、それ以外の議題はなにも提起されていませんでした。これでは、**この4年での議会改革は何もなされていないに等しいもの**と私たちは考えます。

4年前に私たちは、柏原市の議会改革について認めるべきところは認めながらも、内容が情報公開・情報共有に偏ったものであって、政策立案などの機能強化や住民参加の観点は不十分であると指摘し、ネクストかしわらとしての提言を行いました(ネクストかしわら第2号)。議会改革は不断におこなうべきものであって、「前回このくらい実施したからオッケー」といったものではありません。うさぎとかめの教訓をひくまでもなく、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキングにおいても、柏原市は2016年度の42位から2020年度は圏外(300位以下)へと転落しており、**外部機関の目から見ても柏原市の議会改革は大きく後退している**と評価されることとなりました。

## 私たちの提案

私たちは4年前、「議会改革3つの柱」を掲げ、たたかいました。議会改革に対する私たちの信念は変わっておりません。ここで改めて紹介をさせていただきます。

### ネクストかしわら 議会改革3つの柱

- 1. 情報公開をすすめるとともに、市長と市役所に対するチェック体制を強化すること**
  - ・各議員の議案に対する**賛否理由を公開**すること
  - ・議会を**通年化**すること(通年議会の実施)
  - ・**文書質問制度**を設けること
- 2. 住民が声を届けやすい環境をつくり、届けられた声を政策として提言すること**
  - ・**政策を提案**できる議員として能力を高めること
  - ・休眠中の**議会報告会**を定期的**に実施**すること
  - ・**住民投票条例**を定めること
- 3. 自らを律し、説明責任を果たして住民から信頼される市政をめざすとともに、議会費の削減を行うこと**
  - ・**政治倫理条例、口利き記録条例**を定めること
  - ・定数や報酬だけでなく**議会費全体を削減**すること
  - ・市長選との**同日選のため、自主解散**を行うこと

ネクストかしわら第2号

すべてのバックナンバー



詳細はぜひ、上記のQRコードから「ネクストかしわら第2号」をお読みいただければと思います。

わたしたちは、**減らすべき議員定数は4名(16名→12名)**と主張しています。2本目の柱に反するのではないかという声が聞こえてきそうですが、地方自治法上、定数16や定数14では議員が2名いなければ議会に議案を出すことができません。しかし**定数を12とすれば、議員1名でも議会に議案を出すことができるようになります**。逆説的ですが、**議員定数を減らすことにより、より小さな住民の声まで議会に届けやすくなる**のです。3名以下の削減では、ますます住民の声が届きにくい議会になり、住民へのメリットは皆無です。

このほか、私たちは議員の不当な振る舞いを律するための「政治倫理条例」や、議員の動きを透明化して事後的な検証を可能にするための「口利き記録条例」の策定、また、4年ごとに数千万円のコスト削減効果をもつ「市長選との同日選挙のための自主解散の実施」など、**具体的かつ実現可能、そして(あたり前ですが)住民にメリットのある政策を提案**しています。

同じ立場で並んだ時に実行力があるのは誰かということ、ぜひ皆さんに見極めていただきたい、そしてご支持をいただいたあかつきには、皆さんの厳しいチェックの目をいただきたいと思ひます。

## 「やる気」も「能力」もないのではという疑問

こうした現状であるにもかかわらず、またぞろ4年に1度の祭典かのように「身を切る改革」を叫んでいる勢力があるようです。柏原市議会においては議席が2議席以上あれば、報酬削減だろうが定数削減だろうが、地方自治法第112条に基づいて議会に議案を提出することができます。彼らの会派は現在すでに議席を4つ持っていますが、4年間の市議会の議事録を読めば明らかのように、**そうした議案が提出された様子は一切ありません**。

本当にやる気があるのであれば、**否決を覚悟で議案を提出し、議会で否決させればよい**のです。そしてその事実をもとに、あたらしい選挙をたたかえばよいのです。しかしながら、それをやらなかった。これは怠慢です。もし、やれなかったのであれば、それは力不足です。つまりは、彼らには**「やる気」も「能力」もない、すなわち実行力がまったくない**。これがこの4年の議会の状況から導かれる合理的な結論というものではないでしょうか。ましてや現状を分析し、柏原市の未来を築き上げていく能力などまったく持っていないだろうということ、改めてここで強く指摘しておきたいと思ひます。

かんがえる、かえる、すすめる。  
**ネクストかしわら** は、住民自治の理念の実現をめざす団体です。

あなたとともに、次の柏原をつくる会(略称:ネクストかしわら)  
代表 まつひら よしのり

1984年5月生まれ。柏原市出身(平野→2歳から玉手町)玉手小学校、玉手中学校、高津高校、京都大学経済学部を卒業。会社員として日本郵政株式会社、日本郵政スタッフ株式会社、現在はSupershipホールディングス株式会社に勤務。2017年、柏原市議会議員選挙に挑戦するも25票差で惜敗。「誰よりも批判するが、誰よりも提案する」のがモットーです。



次号はLINEで配信します!  
友だち追加のQRコードはこちら  
ID検索は「@next.kashiwara」



<http://www.next-kashiwara.com/>



[next.kashiwara@gmail.com](mailto:next.kashiwara@gmail.com)



070-1183-8246